

1 目的

共助による帰宅困難者対策に係るソフト面での取り組みに加え、一時退避場所や一時滞在施設、退避経路、備蓄倉庫等の確保・整備、耐震改修の促進などのハード面の実効的な推進及び災害時の事業継続性の向上を図る。

- ▶もって、駅周辺への帰宅困難者等の集中回避による混乱抑制や二次災害抑制の取り組み実施、地震直後の退避や数日間の一時滞在が必要となった場合に備えた地域全体での施設確保により、滞在者等に対する安全・安心を図る。
- ▶本計画に基づく取り組みは、地域の付加価値を向上させ、滞在者等の増加など地域の国際競争力の強化にも結び付く。

2 本計画の対象エリア

都市再生緊急整備地域（神戸都心・臨海地域）及び三宮駅を中心とした概ね1km圏内の区域

3 対象とする災害、被害想定

(1) 内陸部直下型地震

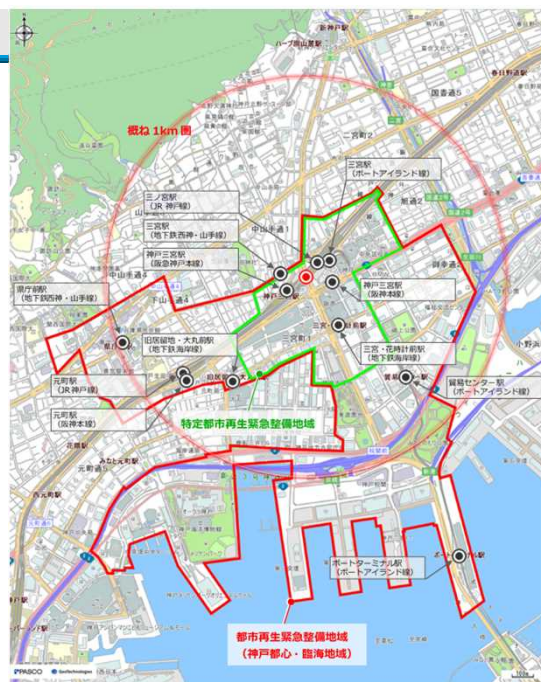
兵庫県南部地震（実績値）

- 市内の最大震度が7であり、電気をはじめとしたインフラについては大規模な停止、道路・鉄道等の都市基盤については寸断等の大きな被害が発生
- 建物被害（全半壊）も大きく、それに伴う人的被害も少なくない
- 津波による被害はない

(2) 海溝型地震

南海トラフ地震レベル1・レベル2

- 市内の最大震度は6強であり、電気をはじめとしたインフラについては一部停止、もしくは小規模な被害の発生、道路・鉄道等の都市基盤については被害なし、もしくは小規模な被害が発生
- 津波が発生するため、地震による被害に加えて、津波に伴う建物の全半壊や死傷者の発生を想定



4 帰宅困難者数（神戸市中央区）

【平日】行き場のない人1.8万人

帰宅困難者数 20.0万人 (14.5万人) (ピーク14時台)				徒歩帰宅可能者 12.0万人 (8.7万人)
徒歩帰宅不可能者 8.0万人 (5.8万人)				
買い物等 自由目的 1.3万人 (1.0万人)	業務関連 (屋外) 0.5万人 (0.4万人)	業務関連 (屋内) 0.5万人 (0.4万人)	企業ビル等内 (就業者・学生) 5.7万人 (4.0万人)	
行き場のない人 (買い物等・業務) 1.8万人 (1.4万人)		屋内滞留者 (就業・業務・学生) 6.2万人 (4.4万人)		
必要面積 約2.9万㎡ (約2.2万㎡)		()内は本計画の対象エリアにおける数字 ※業務を目的とする帰宅困難者の屋外：屋内の割合を1:1として算出。		

【休日】行き場のない人4.6万人

帰宅困難者数 13.3万人 (9.6万人) (ピーク14時台)				徒歩帰宅可能者 7.6万人 (5.6万人)
徒歩帰宅不可能者 5.7万人 (4.1万人)				
買い物等 自由目的 4.5万人 (3.1万人)	業務関連 (屋外) 0.1万人 (0.1万人)	業務関連 (屋内) 0.1万人 (0.1万人)	企業ビル等内 (就業者・学生) 0.9万人 (0.7万人)	
行き場のない人 (買い物等・業務) 4.6万人 (3.2万人)		屋内滞留者 (就業・業務・学生) 1.0万人 (0.8万人)		
必要面積 約7.4万㎡ (約5.2万㎡)		()内は本計画の対象エリアにおける数字 ※業務を目的とする帰宅困難者の屋外：屋内の割合を1:1として算出。		

5 地域の防災上の課題

区分	課題	
ハード面	退避経路・一時退避場所・一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"> ○救援活動等への妨げにならない一時退避場所、一時滞在施設への移動経路の確保 ○身近な場所（駅前広場・駅周辺建物・オープンスペース等）での一時退避場所の拡充 ○行き場のない徒歩帰宅不可能者を受け入れる一時滞在施設の更なる確保
	情報発信・情報通信施設	○帰宅困難者に的確な情報を提供するネットワークやシステム構築、情報表示機器の整備
	帰宅困難者向けの備蓄施設	○帰宅困難者に対する支援資機材・備蓄品の保管場所の確保
ソフト面	建物の耐震性能・事業継続性の向上	○建物の機能更新の促進や耐震性能の強化・向上の支援
	駅への人の集中回避	○計画対象エリアとその周辺への人の集中によるパニックや混乱を抑える（屋内滞留・一斉帰宅抑制）仕組みづくり
	情報発信・情報収集	○即時性のある情報連携の仕組みづくり
	一時退避場所・一時滞在施設への誘導・運営等	<ul style="list-style-type: none"> ○避難誘導・マンパワーの確保 ○新型コロナウイルス感染症対策に配慮した一時滞在施設の運営
都市再生安全確保計画の充実	○帰宅困難者対策計画の更新・各種ガイドライン策定及び官民連携による平常時からの訓練を通じた充実	

6 計画の目標と基本方針

(1) 計画の目標

不測の災害時にも滞在者・来訪者が混乱なく安全に過ごせるよう、

地域の力を結集して確かな防災力を構築する

～進展するまちづくりと連動し、未来創造都市にふさわしい安全・安心システムの構築～

(2) 基本方針

- 大震災の経験を踏まえ、平常時から「共助」の力を高め、地域の防災力を向上
- 官民連携による都市再生安全確保施設の整備・確保により、地域の防災力を向上
- 地域の事業継続性向上により、魅力あるまちを実現
- 発展・成長する計画のしくみづくりや訓練により、継続的に地域の防災力を向上

(3) 基本方針・目的及びハード施策・ソフト施策との関係

【都市再生安全確保計画】

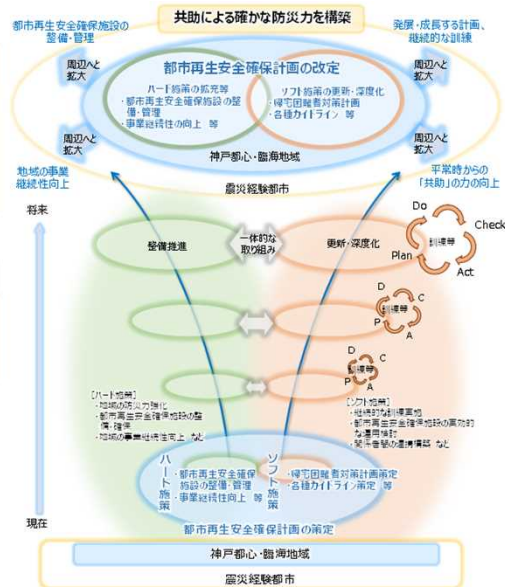
- ソフト施策：共助による帰宅困難者対策
- ハード施策：都市再生安全確保施設の実効的な整備の推進・災害時の事業継続性向上

【帰宅困難者対策計画並びに各種ガイドライン】

- ソフト施策：運用指針や具体的な取り組みを深度化

【両計画の更新・改善】

- 訓練実施を通じた見直しや検討内容の深度化を継続
- ➡両計画の更新・改善



7 帰宅困難者の安全確保に向けた取り組み方針と関係者の役割分担

(1) 平常時

取り組み方針				
▶ まちの防災力を高める取り組みを着実に推進する				
	地域内事業者	一時滞在施設	交通事業者(駅)	市
●：ハード施策、○：ソフト施策				
地域の防災力強化、事業継続性の向上	●○	●○	●○	●○
本計画や帰宅困難者対策計画等に基づく取り組みや整備の着実な推進	●○	●○	●○	●○
発災時の円滑な帰宅困難者対策の実施に向けた運営体制の構築や訓練の継続	○	○	○	○

(2) 発災後

取り組み方針：6時間まで				
▶ 身の安全を呼びかける（通常の防災対策で対応）				
▶ 帰宅抑制・利用者保護の実施、一時退避場所への誘導				
	地域内事業者	一時滞在施設	交通事業者(駅)	市
○：ソフト施策				
身の安全の確保、施設の安全点検、災害情報収集等	○	○	○	○
利用者保護、一時退避場所の情報案内や誘導	○	○	○	○
交通被害や状況の確認・復旧再開に向けた対応			○	○
帰宅抑制、駅への集中回避（屋内滞留）				○
施設間・関係者間の情報連携、即時的な情報共有	○	○	○	○
一時滞在施設の開設準備・支援	○	○		○

取り組み方針：帰宅（公共交通復旧・運行再開）まで				
▶ 一時滞在施設の開設・誘導・運営				
▶ 帰宅支援				
	地域内事業者	一時滞在施設	交通事業者(駅)	市
○：ソフト施策				
一時滞在施設の開設・運営		○		○
一時滞在施設の情報案内や誘導	○	○	○	○
地域全体での一時滞在施設運営支援（共助）、徒歩帰宅可能者への支援（共助）	○	○		○
施設間・関係者間の情報連携、即時的な情報共有	○	○	○	○
交通復旧による帰宅支援			○	○
一時滞在施設の閉鎖	○	○		○

8 都市再生安全確保施設の整備及び管理

施設種別	確保・整備の基本的な考え方
一時退避場所	<ul style="list-style-type: none"> ○今後進展するまちづくりに合わせ、公共空間や民間施設も含め滞留空間（広場、オープンスペース等）の充実を図る ○発災時の身の安全を確保するため、来訪者・滞在者がすぐに退避できる身近な屋外空間にて確保することに加え、一時滞在施設の開設までの数時間を安全に過ごすことができるまとまった規模の滞留空間を確保する
一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"> ○屋内空間であるエントランス空間、ホール、宴会場・会議室、教室などの空間を対象として、既存施設の活用を含めて、今後進展するまちづくりでの民間開発に合わせて協力を依頼し、協定締結施設としての確保を図る
備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ○一時滞在施設をはじめ、地域内施設における帰宅困難者向け備蓄施設の確保に向けた検討を進める ○対象地域の帰宅困難者を対象とする集約的な備蓄倉庫整備についても検討を行う
退避経路	<ul style="list-style-type: none"> ○今後進展するまちづくり（道路のリデザインなど）にて創出される広い歩道の整備や施設整備などに合わせて充実を図る
その他の施設等	<p>情報通信施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの視点やインバウンド対応、多言語対応をはじめとした、要配慮者への配慮を視野に入れた整備を推進する ○帰宅困難者支援システム（令和6年4月運用開始）の維持管理、本システムを利用した帰宅困難者の誘導體制の実効性向上を推進する
	<p>非常用発電機・エネルギー供給施設など</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライフライン途絶による事業継続性の低下防止、公共交通の復旧・運行再開までの混乱回避を図るため、非常用発電の設置や燃料確保に努める ○人命にかかわる施設（病院・介護施設等）、一時滞在施設、都市サービスや業務の拠点機能を有する施設については、地域全体でエネルギーの安定供給を確保するための電気・熱の供給施設の確保による事業継続性の向上を目指す

9 その他滞業者等の安全の確保のために実施する事業

- 「共助」による帰宅困難者対策の仕組みづくり
 - 帰宅困難者、地域内事業者・行政等の関係者に対する個別の情報提供や情報収集について、即時的に伝達・連携できる仕組みづくりの検討
 - 帰宅困難者の避難誘導に関する方策の検討
- 都市再生安全確保施設の確保・整備の推進に向けた仕組みづくり
 - 建物の機能更新に合わせ、都市再生安全確保施設を促進する仕組みづくりや枠組みの検討
- 継続的な訓練実施による都市再生安全確保計画等の改善
 - 官民連携による訓練を地域全体で継続的に実施
 - 都市再生安全確保計画、帰宅困難者対策計画、各種ガイドラインの継続的な改善

10 計画推進体制

(1) 都市再生緊急整備協議会・安全確保計画部会

- 都市再生安全確保計画の策定及び改定

神戸都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会

【設置】平成28年12月
 【根拠】都市再生特別措置法 第19条第1項
 神戸都心・臨海地域 都市再生緊急整備協議会規約 第1条

(2) 帰宅困難者対策協議会・作業部会

- 帰宅困難者対策計画の改定
- 訓練実施
- 都市再生安全確保計画、帰宅困難者対策計画、各種ガイドラインの実質的検討

安全確保計画部会

【設置】平成28年12月
 【根拠】神戸都心・臨海地域 都市再生緊急整備協議会規約 第12条第1項

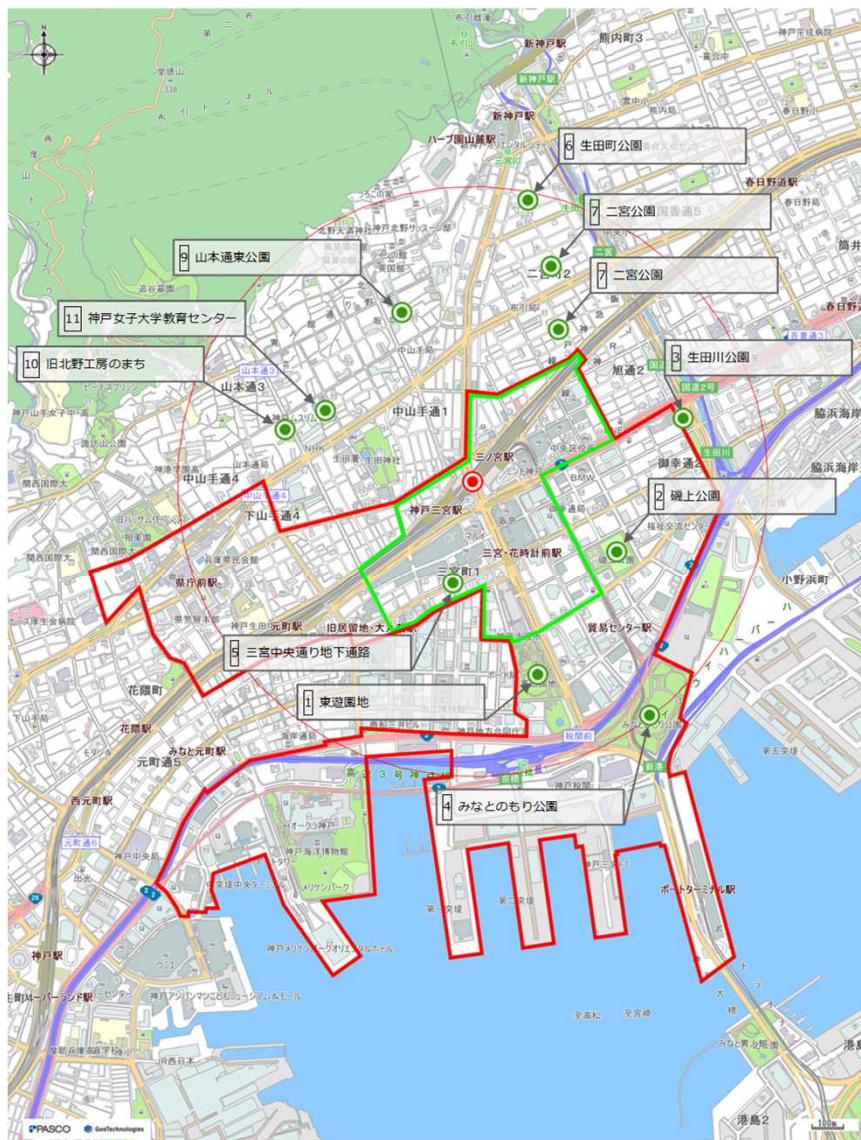
神戸都心・臨海地域帰宅困難者対策協議会

【設置】平成26年1月
 【根拠】神戸都心・臨海地域帰宅困難者対策協議会設置要綱 第1条

作業部会

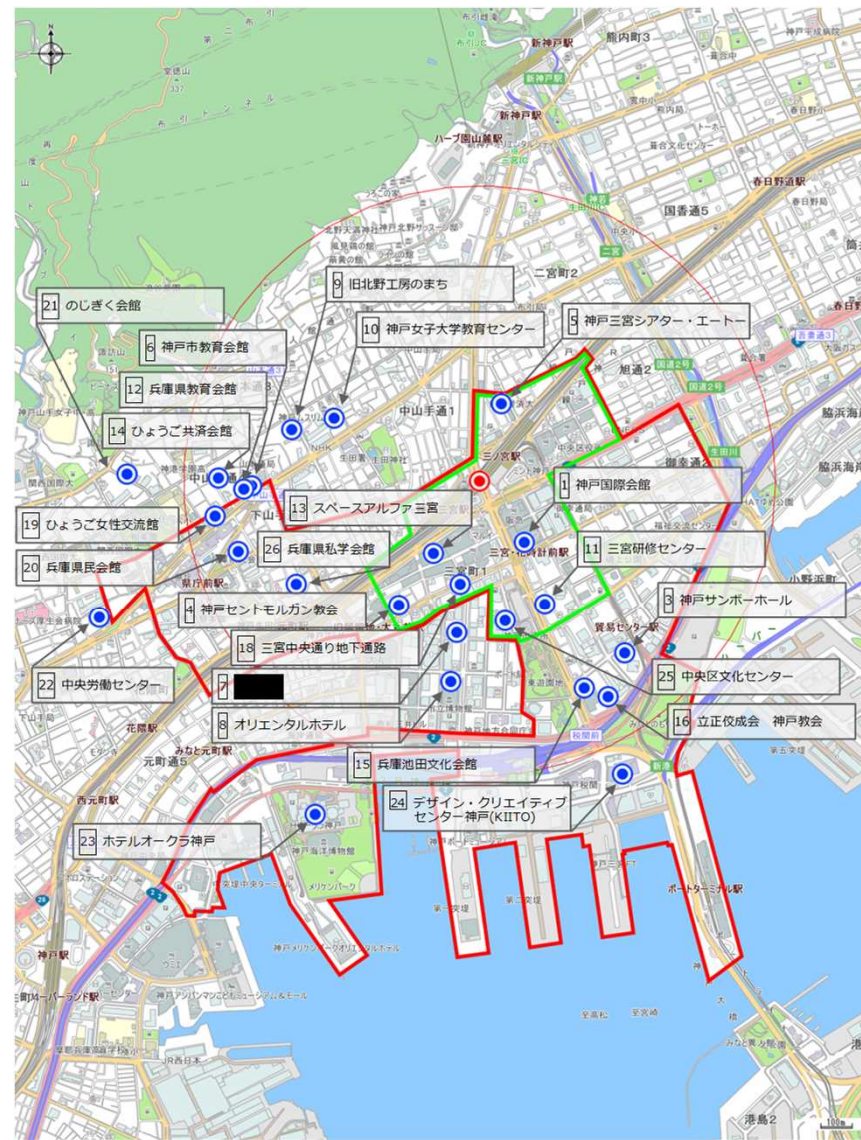
【設置】平成26年1月
 【根拠】神戸都心・臨海地域帰宅困難者対策協議会設置要綱 第5条

一時退避場所



No.	施設の名称
1	東遊園地
2	磯上公園
3	生田川公園
4	みなとのもり公園
5	三宮中央通り地下通路
6	生田町公園
7	二宮公園
8	琴緒公園
9	山本通東公園
10	旧北野工房のまち
11	神戸女子大学教育センター

一時滞在施設



No.	施設の名称
1	神戸国際会館
2	神戸文化ホール
3	神戸サンボーホール
4	神戸セントモルガン教会
5	神戸三宮シアター・エートー
6	神戸市教育会館
7	[Redacted]
8	オリエンタルホテル
9	旧北野工房のまち
10	神戸女子大学教育センター
11	三宮研修センター
12	兵庫県教育会館 (ラッセホール)
13	スペースアルファ三宮
14	ひょうご共済会館
15	兵庫池田文化会館
16	立正佼成会 神戸教会
17	神戸ポートピアホテル
18	三宮中央通り地下通路
19	ひょうご女性交流館
20	兵庫県民会館
21	のじぎく会館
22	中央労働センター
23	ホテルオークラ神戸
24	デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)
25	中央区文化センター
26	兵庫県私学会館

【欄外】 2 神戸文化ホール 17 神戸ポートピアホテル